

# 長尾荒阪地区まちづくりニュース

長尾荒阪地区まちづくり検討会

第5号 / 令和8年5月

## まちづくり検討会解散総会及び 準備組合設立総会開催のお知らせ

令和7年9月より個別面談を開始し、157名から土地区画整理準備組合（以下、「準備組合」という。）設立に係る同意書を頂戴いたしました。ご協力いただきまして、ありがとうございました。90%を超える同意をいただきましたので「まちづくり検討会」を解散し、代わって「準備組合」を発足する総会を開催します。準備組合設立総会では、準備組規約の制定、役員を選任及び業務代行予定者の選定などをお諮りします。

なお、総会の開催日は令和8年7月11日（土）を予定しております。詳細につきましては、後日開催案内を送付させていただきますので、ご出席のほどよろしくお願いいたします。

これからは土地区画整理事業の実現に向け、活動主体を「まちづくり検討会」から「準備組合」に移行し、より具体的に検討を進めていくこととなりますので、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### <準備組合の役員を募集中>

準備組合設立総会では、理事及び監事を選任いたします（まちづくり検討会役員の新選含む）。準備組合の意思決定に積極的に参画し、役員に立候補したい方がいらっしゃいましたら、6月5日（金）までに、下記の【問合わせ先】までご連絡ください。（ご連絡の際は、お名前／ご住所／連絡先をお知らせください。）

### ●問合わせ先

ご不明な点、ご意見、ご質問、お気付きの点等がありましたらお問合わせください。

長尾荒阪地区まちづくり検討会 会長 寺嶋 保彦

枚方市 都市整備部 市街地開発課 担当：伊牟田、岡本、荘司、米田、仲森

住所：枚方市大垣内町2丁目9番15号 Tel：072-841-1423 Fax：072-841-4607

※まちづくりニュースは、枚方市のホームページに掲載しています。

●皆様へのお願い

長尾荒阪地区まちづくり検討会の規約第4条第3項には「会員が所有権又は借地権を有する対象区域内の土地を転用又は第三者へ転売等する場合は、土地利用計画等について役員会と事前に協議しなければならない。」と定めています。土地の転用・転売等をする場合は【問合わせ先】までご連絡ください。

また、地区内の土地又は建物の権利の異動が生じた場合（例：相続が発生した場合）や住所移転、連絡先などに変更が生じた場合（例：引越しなどで転居された場合）も【問合わせ先】までお知らせください。